

# 埼玉県中学校体育連盟

## 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインVer. 3

令和4年5月10日  
埼玉県中学校体育連盟

### 1 はじめに

本ガイドラインは、「全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン第5版」（（公財）日本中学校体育連盟）及び「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン～令和4年度～」(埼玉県教育委員会)に基づき、令和4年度本連盟主催事業実施時の対応指針として作成しました。

各専門部におかれましては、本ガイドラインや各競技団体が作成する競技別のガイドライン等に従って感染拡大防止を徹底し、安全な事業運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現時点で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の新型コロナウイルスの感染状況や、ワクチン接種の状況により、適宜見直すことがあり得ることに御留意ください。

### 2 主催事業開催に当たっての基本的な考え方

主催事業の開催に当たっては、埼玉県の方針に従うことが大前提です。また、運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件が整うことを開催の条件とします。

- ① 埼玉県において学校教育活動が停止されていないこと。
- ② 埼玉県教育委員会から、大会開催中止要請が出ていないこと。

### 3 大会開催時の感染防止策について

以下の内容は、本連盟がその運営に当たり留意すべき事項を包括的に取りまとめたものです。各競技専門部におかれましては、競技の特性等を勘案して、下記以外の感染拡大防止のための必要な取り組みを適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

また、感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化したものを大会の受付場所等に掲示または配付し、各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認することにより、参加生徒を含む大会関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要です。

#### (1) 代表者会議等における留意事項

- ① 代表者会議は、できるだけ短時間で実施すること。
- ② 会議等を実施する場合は、人と人との間隔ができるだけ（最低1m）空け、室内の換気やマスクの着用など感染防止対策を講じるようにする。

## (2) 参加生徒・保護者・大会関係者への事前申し合わせ事項

- ① 開会式等は簡素化もしくは実施しない。
- ② 応援生徒（特に3年生）については、参加できるよう考慮する。
- ③ 保護者については、原則人数制限（選手1人につき1名）を設ける。  
※ただし、今後の感染状況及び各会場の収容人数等の関係により、制限の緩和や無観客開催となる場合もある。
- ④ 大会に参加する生徒とその保護者が事前に本ガイドラインをもとに感染症対策に同意した事を確認し、所属校校長は、提出する大会申込書に押印する。
- ⑤ 感染不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての指導者に対し周知する。
- ⑥ 参加生徒及び引率者等は大会前2週間分の体調を「健康観察票」に記録し、健康管理を徹底する。
- ⑦ 引率責任者（顧問等）は、「健康観察票」の写しを大会当日持参する。
- ⑧ 観戦責任者（教員、または学校長が認めた保護者）を必ず付ける。
- ⑨ 参加校は代表者会議において別紙1「観戦参加希望表」を提出し、大会当日、観戦責任者は、受付にて**専門部所定の別紙2「観戦者一覧表」**（参考）を提出する。
- ⑩ 競技によっては、事前にIDカードを観戦者用に配付し、大会当日に着用を求める。
- ⑪ 以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。（大会当日に書面で確認を行う。）
  - ア 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - イ 陽性者、濃厚接触者に特定された場合
  - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑫ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）
- ⑬ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑭ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- ⑮ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しないこと。
- ⑯ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保すること。（最低1m）
- ⑰ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑱ 大会（試合）前後のミーティング等においても、3つの密を避けること。
- ⑲ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑳ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスの陽性が判明した場合は、主催者（各競技専門部）に対して速やかに報告すること。

### (3) 会場で主催者が準備・実施すべき事項

#### 1) 手洗い場所

- ① 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。
- ② 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

#### 2) 更衣室、休憩・待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにすること。また、会話をする際にはマスクを着用すること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。
- ⑤ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行うこと。

#### 3) 洗面所

- ① トイレ内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意すること。

#### 4) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにすること。
- ③ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話をしないよう参加者の責任において指導すること。
- ④ ゴミはすべて持ち帰らせること。

#### 5) 会場

- ① 室内で行う場合は、密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転し、常時2方向（対角）の窓を開放する（又は定期的に窓を開け外気を取り入れる時間を設ける）等の換気を行うこと。
- ② 入場管理を徹底するために、可能な限り受付以外の出入口を封鎖すること。
- ③ 体調不良者専用の待機場所を用意すること。
- ④ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前には手洗いをを行い、使用中には顔をできるだけ触らないこと。

#### 6) ゴミの廃棄（ゴミは持ち帰りが原則）

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせること。
- ② 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分すること。
- ③ 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

## 7) その他

- ① 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場（自宅）到着後は、速やかに手を洗うこと。

### (4) 大会当日の受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置し、体温計を準備すること。
- ② 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽したり、フェイスシールドを着用すること。
- ③ 引率責任者（顧問等）に「健康観察票」の提出を求め、体調の確認をすること。
- ④ 「健康観察票」を提出した者以外の来場者（大会運営役員、引率保護者等）に「来場者体調記録表」の記入を求め、体調の確認をすること。
- ⑤ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある。）
- ⑥ 競技等実施時・飲食中を除いてはマスクの着用を求めること。（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。）

### (5) 参加生徒または顧問（関係指導者）、同居の家族の陽性が判明した場合の対応

#### 1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、同居の家族及びその濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。
- ② 団体競技においては、参加申し込み後の選手変更を認める。
- ③ 個人競技においては、欠場とする。
- ④ 欠場（棄権）の場合は、各専門部委員長に必ず連絡する。
- ⑤ 部活動の活動停止期間中の公式大会等への参加については、令和4年4月15日付教保体第119号「オミクロン株が主流である間の部活動における公式大会等参加への対応について（通知）」（埼玉県教育委員会）の内容を原則とする。

#### 2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させること。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

#### 3) 大会後

- ① 陽性者の所属する学校は速やかに専門部へ報告するとともに、行政機関の指示に従う。
- ② 当該の専門部は、速やかに事故報告書を基に報告書を作成し、埼玉県中学校体育連盟事務局と陽性者が参加した大会当日に接触の可能性のある者に連絡をする。
- ③ 陽性者が発生した場合、陽性者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。

## (6) その他

- ① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行き、集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- ② 万が一陽性が判明した場合に備え、専門部は個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康観察票」、「来場者体調記録表」及び「観戦者一覧表」は期間を定めて（2週間以上）保存し、予め緊急時の連絡体制を確認しておくこと。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症の陽性と報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。
- ④ 各競技専門部は、本ガイドライン及び中央競技団体で作成したガイドラインを基に、競技の特性等を勘案して独自のガイドライン及びチェックリスト等を作成すること。
- ⑤ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

# 埼玉県学校総合体育大会中学校バレーボール競技ガイドライン

令和4年6月30日

埼玉県中学校体育連盟バレーボール専門部

本大会は、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインVer. 3」(埼玉県中学校体育連盟)に基づいて開催する。よく理解して参加すること。バレーボール大会においては、以下のことを遵守すること。

## 1 体育館への入館制限

### (1) 人数

6月30日現在の各会場の制限に基づき、体育館に入館できるのは以下の者とする。

- ①部員
- ②保護者(選手1名につき1名まで) ※未就学児は人数に含めない
- ③学校関係者(管理職、副顧問、部活動指導員、外部指導者)
- ④ボールメーカー等の関係企業、高校のバレーボール部顧問

### (2) 入館時間 競技要項による

### (3) 手続き

- ①保護者の観戦を希望する場合は、観戦者希望表(別紙1)を代表者会議にて提出する。(名簿は大会当日に提出する。②参照)
- ②チームは、顧問とともに入館し、個人の健康観察票(様式1)、チーム一覧表<部員、スタッフ用>(様式2)を、透明なクリアケースに入れて提出し、検温を受ける。
- ③保護者(未就学児を含む)は、観戦責任者とともに一緒に入館し、個人の健康観察票(様式1)、観戦者一覧表<保護者用>(様式3)を、透明なクリアケースに入れて提出し、検温を受ける。
- ④退館する際、勝者チームの監督は個人の健康観察票(様式2)の保護者用も含めて返却を受けること。
- ⑤学校関係者、ボールメーカー等の関係企業、高校のバレーボール部顧問は、役員受付で来場者体調記録票(様式4)と受付名簿に記入して入館できる。その際、名札を各自で用意し着用する。

## 2 大会運営

### (1) 審判役員について 競技要項による

### (2) 試合間のチームの入れ替え

試合終了後、チームは自分たちが使用したベンチ等を消毒する。  
次の試合のチームは、消毒作業終了後、指示があつてからコートに入る。

### (3) コートチェンジ

コートチェンジの際は、チームは自分たちが使用したベンチ等を消毒してから移動する。  
なお、セット間の計時は、両チームが消毒作業を終えてから計測する。

## 3 競技中の注意事項

プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮する。監督は、このことをチームに周知し徹底を図る。

- ①ウォームアップ中も、密集して大きな声を出すことは避ける。
- ②試合前などの円陣やベンチでの集合時においても、できるだけ密集・接触を避ける。
- ③仲間と手をつないだり、肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチ、ネット際などで相手に向かって大きな声を出すことは控える。
- ④競技中、靴底を手で触らない。
- ⑤ベンチではできるだけ離れて座る。ウォームアップエリアにおいても密にならないよう工夫し、密集した状態で大きな声を出すことは避ける。
- ⑥コイントス時のキャプテンと審判間のあいさつや、試合前後の握手に関して、当面は一礼などでこれに代える。
- ⑦タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用は禁止する。